

提 案 の 概 要

施設名： 名古屋市南児童館

団体名： 社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会

1 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

【施設管理の基本方針】

本会が持つ施設管理の経験とノウハウおよび社会福祉協議会の総合力を活用し、すべての利用者が「安心」「安全」「快適」にご利用いただけるように施設管理を行います。

【施設運営の基本方針】

すべての子どもたちを健やかに育むために、子どもたちやその家族、それを支える地域の方々気軽に立ち寄り、安心して楽しく交流できる居心地のよい場所を創ります。

- 1 子どもたちの居場所となります。
- 2 子どもたちの自主性と自己肯定感を育みます。
- 3 すべての家族が安心して子どもと過ごせる場をつくります。
- 4 地域の子育ての拠点となります。
- 5 他の区社会福祉協議会が運営する児童館と一体的な取り組みを行います。

① 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 常勤職員 4 名（館長・事務職員・児童厚生員 2 名）、留守家庭児童クラブ支援員 2 名を配置します。
- 人材の確保は、常勤職員については名古屋市社会福祉協議会が一括採用した職員が派遣されます。
- 留守家庭児童クラブ職員は、子ども育成に理解と熱意のある人材を配置します。
- 職員の育成は、児童館職員研修を受講するほか、名古屋市社会福祉協議会と協力し、他区（他館）との合同研修および情報交換会を実施します。
- 新規採用職員は、名古屋市社会福祉協議会が実施する研修を受講し社協職員としての基本を学び、現場での O J T 研修により育成します。
- 社会福祉協議会ならではの取り組みとして、地域福祉、介護など他事業職員との合同研修会、事例発表会に参加し、他事業に従事する職員と意見交換をする機会をもちます。

2 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

- 子どもたちが遊びを通して、心身共によりよい成長ができるように、年間を通じて、体を使ったあそび、外遊び行事、社会性、協調性、創造力を育む行事を行います。
- 子どもが主体的に参画する事業として、「子どもクラブ（仮称）」を新設します。子どもが主体的に自分たちのやりたいことを考え、企画・運営するもので、将来的には児童館の子どもスタッフとしての活躍も期待します。
- 中高生の居場所づくり事業をさらに充実させます。ニーズの高い「中学生の学習支援」を重点項目とし、ユースみなみ（中高生の居場所づくり事業）において、落ち着いて学習できる場所を提供します。
- 食育活動の促進として、新たに「畑で野菜を作ろう」に取り組みむほか、他館と連携して「児童館シンポジウム i n ナゴヤ（仮）」に取り組みます。

② 子育て支援活動

- 乳幼児とその保護者が安心して過ごせる場所と、交流する機会を提供します。子育てサロン、クラブをはじめ多様な行事を開催します。
- 広いスペースで安心して遊べ、飲食可能な乳幼児専用室「ちびっこルーム（クラブ室1・2）」を引き続き設置します。
- 近年、子育てを担うのは母だけでなく、父や祖父母なども関わる家族が増加していることから、パパ支援、祖父母支援として「家族応援事業」「ファミリーイベント」を行います。
- 子育て支援の対象は乳幼児をもつ親に偏りがちですが、小中高生をもつ親にとってもその成長段階に応じて支援が必要だと考えます。子どもをもつ親すべてが安心して子育てできるよう、対象の幅を拡充し、「親支援・親の勉強会」事業を実施します。

③ 地域福祉促進活動

- 地域住民に児童館を身近に感じてもらい、子どもたちには社会性や思いやりの心をもってもらえるように事業を展開します。
- 地域住民と子どもたちが交流できる機会を作ります。
- 子どもたちが日頃の頑張りを発表する機会を設けたり、地域組織や学校等と連携して児童館事業を展開します。
- 児童館から離れた地域に住む子どもたちのために、移動児童館事業をさらに拡充します。

④ 留守家庭児童健全育成事業

- 留守家庭児童を放課後児童クラブに参加させることで、毎日安心して、楽しく過ごすことができるようにします。
- 集団遊びや行事などを通して、児童の健全な遊びと正しい生活習慣が身につくように実施します。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

■人件費

- 安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、本会では、限られた予算の中、経営の効率性を高めることで、前回の申請時と同額を積算しています。

■物件費

- これまでの運営で培った経験をもとに支出計画を立てています。これまでも効率的な運営に努めてきましたが、今後も引き続き、PDCAサイクルによる費用対効果の確認、事務費、ランニングコストの削減、節電の徹底、ゴミの減量などにより経費の削減に努めます。
- 新規事業および「遊び」や「行事等」のさらなる充実のため、事業費（報償費・委託料・需用費・備品購入費）を増額して予算配分しています。

（平成26年度実績：2,394,000円→平成28年度予算：2,775,000円）★ 381,000円増額

※中高生の居場所づくり事業の専従スタッフ賃金は含まず。

■ 平均予算額および内容（平成28年度～31年度）

区 分	金 額 (千円)	主 な 内 容
人件費	19,900	館長
		事務職員
		児童厚生員2名
管理費	3,961	事務用消耗品の購入費用、印刷経費
		水道光熱費
		各種点検の委託料
		法人等の事務局運営に係る経費
事業費	3,312	中高生の居場所づくり事業専従スタッフ賃金
		講師謝金、講師委託料
		事業用消耗品の購入費用
		事業用備品の購入費用
児童クラブ	3,745	留守家庭児童クラブ支援員賃金
中学生の学習支援事業	1,755	専従スタッフ賃金
		事業用消耗品の購入費用
		通信費、水道光熱費
小規模修繕費	542	施設補修の費用
児童館ボランティア派遣費	189	子ども会ボランティアの派遣費
合 計	33,404	※4年間の合計…133,615千円